

X I 課題と対策

1 県の課題と対策

県では、この地震の教訓を活かし、想定される宮城県沖地震に備えるため、初動時の対応や応急復旧対策を実施する過程で明らかになった課題の洗い出しを行うとともに、その対応策を検討し、以下のとおりまとめた。

[初動体制の確立に関すること]

- (1) 県では、県内で震度6弱以上を観測した時点で、自動的に災害対策本部及び地方支部（地域部）を設置し、初動体制を確保することにしており、休日及び勤務時間外の初動体制は各部署局長が配備編成計画により定めることとしているが、部局により配備職員数に過不足が見受けられたため、部局毎に初動時の業務量・業務内容を再検証し、配備編成計画を再構築した。
- (2) 大規模地震発生時における各職員の配備体制、災害対応方針を周知徹底するため、「大規模災害応急対策マニュアル」及び「大規模災害応急対策マニュアル（職員携帯用ポケット版）」の訂正版を作成し、宮城県電子県庁共通基盤システムにより全職員に配布した。

[被災市町村との連携強化に関すること]

- (1) 今回の震災では、栗原市災害対策本部に県災害対策本部栗原地域部から職員を派遣し、情報収集等を行ったほか、各部署の職員から構成する「現地復旧対策情報連絡員本部」を栗原市災害対策本部内に設置して情報収集等に当たり、栗原市と連携を図りながら応急復旧活動の実施に努めた。
- (2) 想定される宮城県沖地震では、現地の情報を迅速に収集するため、複数の被災市町村へ職員を派遣する必要があることから、知事の判断により各部署の次長クラスの職員を被災市町村に派遣することを宮城県災害対策本部要綱で規定した。
今後、次長クラスの職員をチームリーダーとする複数の派遣チームを設置しておくなど、即応体制を構築する。

[情報収集に関するもの]

この地震による被害の中心は、栗原市の中山間地域であり、土砂崩壊を起因とする道路の寸断により一部の集落が孤立し、また、固定電話回線の配線が断線する等により、被害状況の把握に支障が生じた。

今後の大規模災害に備え、中山間地域等における非常時通信手段の確保として、衛星携帯電話の配備を促進させるための施策を講じる。

[災害対策本部各班の分掌事務に関すること]

大規模災害発生時における災害対策本部各班（通常業務時の各課室）の担当業務は宮城県災害対策本部要綱で規定しているが、今回の災害対応事案の中で担当班が不明確な業務が見受けられたことから、これらの業務分担を明確にするため、宮城県災害対策本部要綱（各部署の分掌事務規定箇所）を改正した。

[災害対策本部事務局に関すること]

- (1) 災害対策本部を設置した場合には、本部に事務局長を危機管理監、事務局員を危機対策課及び消防課職員とする本部事務局を設置することとしている。

この地震対応では、初動時における事務局業務が多忙を極め、想定される宮城県沖地震の対応は現状の体制では人員不足の懸念があることから、本部事務局の充実を図るため、本部事務局（危機対策課・消防課）在籍経験のある職員が本部事務局の応援職員として迅速に対応できるよう、大規模災害発生時における職員応援体制を整備した。

- (2) この地震では、危機対策課・消防課の執務室内及び危機管理センター等で事務局業務に当たったが、地図等の資料を活用した検討や外部機関との打合せ等を行うには手狭であったため、事務局業務に支障が出た。

宮城県沖地震への備えとして、より広い場所への事務局設置を想定し、県庁舎2階講堂へ事務局を移設できるよう、環境整備（電話配線、電気配線等の確保）を実施した。また、執務室から講堂に事務局の移設が円滑にできるよう、執務室から講堂への事務局移設訓練を複数回実施した。

- (3) この震災を契機に、初動時における迅速な災害対応ができよう、本部事務局で対応した業務の整理を行うとともに、業務毎の正副担当者を決めるなど、事務局体制の見直しを図った。

[災害対策本部地方支部・地域部に関すること]

- (1) 平成20年4月の組織再編（既存の7地方振興事務所のうち2地方振興事務所を地方振興事務所の支所扱いの地方振興事務所地域事務所とする再編）に伴い、支部（地方振興事務所）の内部組織として地域部（地方振興事務所地域事務所）を位置付けたが、この体制では本部・支部・地域部間での迅速な情報の伝達、共有が困難であり、災害対応に支障が生じる可能性があるという課題が浮き彫りとなったことから、支部と地域部を並列組織に改めた。

- (2) 支部及び地域部における災害対応業務量及び内容は、管内市町村での地震の規模・被害の状況によって大きく異なることから、災害対応業務の進捗状況により、それぞれの支部等の配備体制について支部長等の判断により、効率的な運用ができるよう見直しを図った。

[災害対応機能強化]

(職場討議)

今回の震災時の対応を踏まえ、職員一人ひとりが宮城県沖地震の発生を想定した対応シミュレーションを行い、これを基に所属毎に職場討議を実施した。また、所属毎に災害時の対応業務の再検討を行い、必要に応じて応急対策事務処理フローを作成するなどして所属毎の業務を整理した。

2 被災市における課題

この地震では、特に栗原市において甚大な被害が発生し、市における災害対策業務は地震発生直後から多岐に渡り、かつ、長期化した。栗原市では、今回の災害対応における課題を以下のとおりまとめた。

- (1) 災害時における職員の事務分掌の理解が不足していたことに加え、収集すべき情報や実施すべき災害対策業務量が多量、多岐に渡り、迅速かつ十分な対応ができなかったことから、災害時における職員の配置や役割の見直しを図る必要がある。
- (2) 報道機関対応に相当の時間を取られ、本来業務に支障を来したことから、災害時における具体的な広報活動等を策定しておく必要がある。
- (3) 被災家屋調査に多くの人員が割かれ、他の災害活動に支障を来したことから、被災家屋調査の実施体制について検討が必要である。
- (4) 自衛隊の災害派遣に関して、どのような業務について要請できるか、要請から活動開始までの程度時間がかかるか、自衛隊が要請業務を遂行する際の受入れ体制など、理解不足な点が多く、要請の決断と受入れ対応が円滑にできなかった。
- (5) 高齢者、障害者等の災害時要援護者の安否確認体制の確立が必要である。
- (6) 山間部の集落において、ライフラインの断絶により情報の収集、伝達に支障を来したため、孤立する恐れのある集落との情報伝達手段を複数確保しておく必要がある。
- (7) 山間部などにおいて孤立集落が発生した際、ヘリコプターによる救助活動や緊急輸送が重要となるため、孤立する恐れのある集落においてヘリコプターが安全に離着陸できるヘリポートを確保しておく必要がある。